

公共事業再評価調書

整理番号	H30-6
------	-------

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 (年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 事業概要

事業種別	道路改築事業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()																																																		
事業名	市町村合併支援事業		地区名等	名久井岳公園線 法光寺	市町村名	南部町																																																
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 交付金 <input checked="" type="radio"/> 県単独		財源・負担区分	<input type="radio"/> 国 % <input checked="" type="radio"/> 県 100 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %																																																		
採択年度	平成 11 年度 (用地着手 平成 12 年度 / 工事着手 平成 20 年度)																																																					
終了予定年度	平成 34 年度 (平成 29 年 3 月 工期変更 (前回評価時 平成 28 年度)																																																					
事業目的	<p>一般県道名久井岳公園線は、三戸郡三戸町泉山地内の一般県道櫛引上名久井三戸線交差点を起点とし、名久井岳の南側を迂回して、同郡南部町(旧名川町)高瀬地内の同路線に回帰する観光道路である。同地区は、名久井岳県立公園の東側に位置し、沿線には、法光寺や県の天然記念物であり日本名松百選に選定されている「法光寺参道松並木」などの観光名所を配すとともに、レクリエーション施設の「名川チェリリン村」も隣接している。当該区間は、車道幅員狭小であり、急勾配、急カーブで道路線形が悪く交通の隘路となっており、観光期間中には交通渋滞も発生している。また、近年「法光寺参道松並木」の衰弱が著しく、通行車輛の排出ガスの影響も考えられていることから、走行安全性の確保、併せて松並木の保護と観光振興を目的として当該バイパス事業を実施している。</p> <p>【計画名称】青森県の道づくり基本方針(平成14年度策定)交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり 【計画目標】①生活・経済圏の連携強化 ②農水産品の都市への円滑な輸送 ③国土保全を担う中山間地域と都市の支援 ④交通拠点へのアクセス性強化 ⑤救急医療体制の支援</p>																																																					
主要内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再々評価時</th> <th>再評価時(3回目)</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>1,875 m</td> <td>1,250 m</td> <td>△ 625 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>5.5 m</td> <td>6.0 m</td> <td>0.5 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>1,875 m</td> <td>1,250 m</td> <td>△ 625 m</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>15,938 m²</td> <td>7,500 m²</td> <td>△ 8,438 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画は地元協議の結果をもとに幅員・ルート再検討を行った結果、計画延長が減少し、総事業費が減少したものである。</p>						区 分	再々評価時	再評価時(3回目)	増 減	計画延長	1,875 m	1,250 m	△ 625 m	計画幅員	5.5 m	6.0 m	0.5 m	改良工	1,875 m	1,250 m	△ 625 m	舗装工	15,938 m ²	7,500 m ²	△ 8,438 m ²																												
区 分	再々評価時	再評価時(3回目)	増 減																																																			
計画延長	1,875 m	1,250 m	△ 625 m																																																			
計画幅員	5.5 m	6.0 m	0.5 m																																																			
改良工	1,875 m	1,250 m	△ 625 m																																																			
舗装工	15,938 m ²	7,500 m ²	△ 8,438 m ²																																																			
事業費	<p>○当初計画時総事業費 840 百万円 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>小 計</th> <th>31年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>① 583</td> <td>58</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>② (137)</td> <td>(14)</td> <td>(151)</td> </tr> <tr> <td>〈30年3月変更〉</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>403</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>③ 553</td> <td>88</td> <td>⑤ 641</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(141)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(3)</td> <td>④ (144)</td> <td>(7)</td> <td>⑥ (151)</td> </tr> </tbody> </table>							~27年度	28年度	29年度	30年度	小 計	31年度~	合 計	計 画					① 583	58	641	(うち用地費)	()	()	()	()	② (137)	(14)	(151)	〈30年3月変更〉								実 績	403	50	50	50	③ 553	88	⑤ 641	(うち用地費)	(141)	(0)	(0)	(3)	④ (144)	(7)	⑥ (151)
	~27年度	28年度	29年度	30年度	小 計	31年度~	合 計																																															
計 画					① 583	58	641																																															
(うち用地費)	()	()	()	()	② (137)	(14)	(151)																																															
〈30年3月変更〉																																																						
実 績	403	50	50	50	③ 553	88	⑤ 641																																															
(うち用地費)	(141)	(0)	(0)	(3)	④ (144)	(7)	⑥ (151)																																															

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A ・ (B) ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		86.3 % [③/⑤]	94.9 % [③/①]
	(うち用地費)		(95.4 %) [④/⑥]	(105.1 %) [④/②]
	主要工種	改良工 (521百万円)	67.8 %	74.5 %
毎割合	舗装工 (120百万円)	41.7 %	45.9 %	
(事業費)	(百万円)	%	%	
説 明	当該工区は平成11年度から事業着手しているが、公共事業費の大幅な削減傾向のなか平成17年度から平成18年度まで事業休止としていた。起点側I工区の供用後、地滑り危険区域内であることを考慮したルート再検討に不測の日数を要したため事業進捗が遅れているが、ルート再検討が完了し、今後は円滑に事業進捗する見込みである。			
問題点・解決見込み	計画地一帯が地すべり危険区域内になっているが、平成5年度~平成15年度まで県農林水産部による地すべり対策工事(集水ボーリング、集水井など)が実施され、安定状態を維持していることから、今後の事業進捗における阻害要因はない。			
事業効果発現状況	平成28年度までにI工区L=500mを部分供用しており、円滑な交通の確保が図られている。			

		(A)・B・C	
社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 平成27年9月に閣議決定された「第4次社会資本整備重点計画」では、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動を可能とするために、選択と集中の方針の下、道路の持つストック効果を最大限に発揮させるよう整備を進めるとともに、地域の災害等のリスクを低減させるための道路整備を推進することが必要とされている。	【県内の評価】 自動車交通への依存度が高い本県では、道路整備に対する根強い要望がある。 東日本大震災を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保の重要性が再認識されている。
	当地区における評価	地域の重要な観光資源である法光寺参道松並木の保全のため、自治体や地域団体からバイパス整備を要望が出されている。	
必要性	当該路線は県管理道路であるため県が主体となって整備する必要がある。当該工区の現道部は、車道幅員狭小(Wmin=3.0m)、急勾配(Imax=14.0%)、急カーブ(Rmin=15m)であるため車両同士のすれ違いに支障を来しているとともに、観光シーズン中には交通渋滞が発生するなど、年間を通じた走行安全性の確保と交通渋滞の解消が課題となっている。		(a). b
適時性	平成28年度までに起点側工区L=500mが供用開始しており、引き続き整備を進捗させる必要がある。また観光シーズンの交通渋滞の解消や観光資源である「法光寺松並木」の保全に早期に取り組む必要がある。 名久井岳県立自然公園の観光入込客数：年間約12万人		(a). b
地元の推進体制等	観光地へのアクセス向上と観光振興に寄与するものとして地元自治体や住民と意見交換しながら事業を進めており、早期完成が望まれている。		(a). b
効率性	観光シーズン時の交通渋滞の解消が図られることにより、観光地へのアクセス利便性向上や観光振興に寄与する。また、県の天然記念物であり日本名松百選である「法光寺参道松並木」の保全が可能となる。		

		(A)・B・C			
区分	主な項目	再々評価時	再評価時(3回目)	増減	
費用項目 (C)	(1) 事業費	815 百万円	711 百万円	△ 104 百万円	
	(2) 維持修繕費	112 百万円	75 百万円	△ 37 百万円	
	(3)	百万円	百万円	0 百万円	
	(4)	百万円	百万円	0 百万円	
	(5)	百万円	百万円	0 百万円	
		総費用	927 百万円	786 百万円	△ 141 百万円
便益項目 (B)	(1) 走行時間短縮便益	312 百万円	318 百万円	6 百万円	
	(2) 走行費用減少便益	-35 百万円	0 百万円	35 百万円	
	(3) 交通事故減少便益	-11 百万円	-12 百万円	△ 1 百万円	
	(4) 冬期便益	94 百万円	91 百万円	△ 3 百万円	
	(5) 防災便益	288 百万円	311 百万円	23 百万円	
		総便益	648 百万円	708 百万円	60 百万円
		地域修正係数(Φ)	1.461	1.461	
	修正総便益(B')	947 百万円	1,034 百万円	88 百万円	
	B / C	0.70	0.90		
	B' / C	1.02	1.32		
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省道路局、都市局) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 県土整備部道路課)			(a). b	
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 主な増加要因は、設計ルートの見直しに伴う事業費の減少による。			(a). b	

		(A) · B · C
コスト削減	【コスト削減の検討状況】 路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の削減を図っている。 排水施設等の小規模構造物については、極力工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の削減を図っている。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 比較ルートとしては松並木を迂回するバイパスルートが複数考えられるが、円滑な車両走行を担保できる構造を前提として、当該地区の急峻な地形と、現状では安定状態を保っている地滑り地帯であることを考慮したルートを選定する必要があることから、現ルート案が最適であると考えられる。	(a) · b

		(A) · B · C
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 地元自治体である南部町より整備促進の要望が出されている。	(a) · b
	【住民ニーズ・意見】 観光期間中の高越渋滞解消や法光寺参道松並木の保護など、沿道の自然環境改善を含めた道路整備が求められている。	
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・低騒音並びに低排出ガス等自然環境へ配慮した建設機械の使用に努めている。 ・土工バランスに配慮した設計とするとともに、沿道の自然景観資源に配慮し、張り芝等により緑化に努めている。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。	(a) · b
地域の立地特性	(地域指定) 過疎地域、農村地域鉱業等導入促進地区、農業振興地域 (災害の記録) なし (危険箇所情報) 法光寺地滑り危険箇所区域	

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	事業の進捗状況が「B」評価であるものの、当該工区が名久井岳県立自然公園や法光寺参道松並木などの観光エリアへの主要アクセス道であることや自然保護(松並木)の重要性を考慮し、着実に事業を推進し、既に供用済みであるI工区と併せ、通行機能の改善及び自然保護へ寄与する事業効果の早期発現を図る必要があり、大きな阻害要因もないことから、対応方針を「継続」とした。
備考	

委員会意見	● 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)